

施術所開設届出事項変更届

年 月 日

(宛先) 秋田市保健所長

〒 ー
開設者 住 所
(ふりがな)
氏 名
(電 話 :)

施術所開設届出事項を変更したので、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2第1項（第12条の2第2項において準用する同法第9条の2第1項）の規定に基づき届け出ます。

1 施術所の名称

2 施術所の場所 〒 ー
秋田市

3 変更した事項

(1) 変更事項

(2) 変更前

(3) 変更後

4 変更した理由

5 変更年月日 年 月 日

[添付書類等]

- 1 構造設備を変更した場合は、変更箇所を色づけした変更前・後の平面図
- 2 業務に従事する施術者を変更した場合は、上記3変更した事項(2)、(3)に施術者の「晴・盲」の別を記入し、施術者の免許証の写しおよび本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付※原本持参
- 3 開設者（管理者）の住所又は氏名を変更した場合は、変更内容がわかるもの（個人開設：住民票等、法人開設：定款又は履歴事項全部証明書）

※開設者又は開設場所の変更は、既存施設の廃止および新規開設の届出が必要